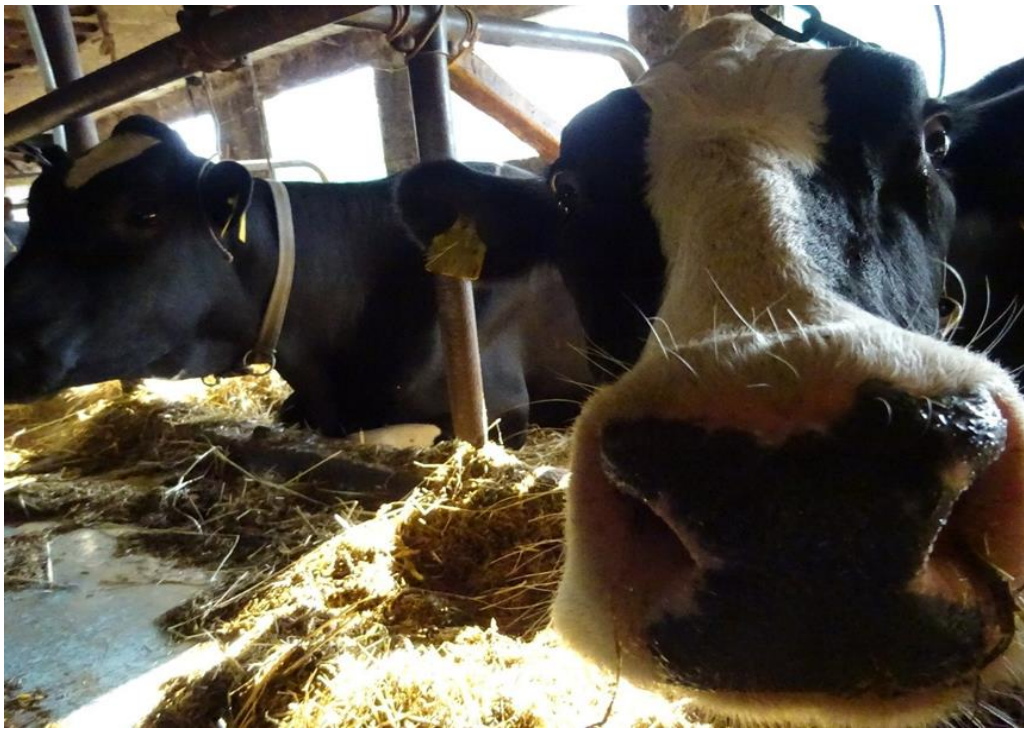




北海道

宗谷の農業

2021



令和5年3月

北海道宗谷総合振興局

全道における宗谷農業の位置付け

区分	単位	宗谷	北海道	全道に 占める 割合	出典資料
耕地面積	ha	62,300 (62,400) (62,400)	1,143,000 (1,143,000) (1,144,000)	5.5% (5.5%) (5.5%)	農林水産省 北海道農林水産統計 (R3年) (参考: R2年) (参考: R1年)
総農家戸数	戸	763	37,594	2.0%	農林水産省 2020年世界農林業センサス
うち販売農家	戸	622	32,232	1.9%	
うち自給的農家	戸	141	5,362	2.6%	
基幹的農業従事者数 (個人経営体)	人	1,421	70,643	2.0%	農林水産省 2020年世界農林業センサス
世帯員の平均年齢	歳	53.3	58.5	-	
農業産出額	億円	446 (474)	12,667 (12,558)	3.5% (3.8%)	農林水産省 北海道農林水産統計 市町村別農業産出額 (推計) (上段: R2、下段括弧書き: R1)
耕種	億円	10 (8)	5,329 (5,207)	0.2% (0.2%)	
畜産	億円	436 (466)	7,337 (7,350)	5.9% (6.3%)	
うち生乳	億円	332 (338)	4,026 (3,945)	8.2% (8.6%)	
生乳受託販売数量	t	317,633 (315,145) (317,624)	4,133,600 (4,004,828) (3,926,202)	7.7% (7.9%) (8.1%)	
乳用牛飼養頭数	頭	62,853 (63,637) (64,435)	829,900 (820,900) (801,000)	7.6% (7.8%) (8.0%)	農林水産省 北海道農林水産統計 (上段: R3年2月1日現在) (中段括弧書き: R2年2月1日現在) (下段括弧書き: H31年2月1日現在)
飼養戸数	戸	550 (567) (597)	5,710 (5,840) (5,970)	9.6% (9.7%) (10.0%)	
1戸当たり	頭	114.3 (112.2) (107.9)	145.3 (140.6) (134.2)	- - -	
肉用牛飼養頭数	頭	5,429 (5,266) (5,118)	536,200 (524,700) (512,800)	1.0% (1.0%) (1.0%)	
飼養戸数	戸	76 (69) (72)	2,270 (2,350) (2,560)	3.3% (2.9%) (2.8%)	
1戸当たり	頭	71 (76) (71)	236.2 (223.3) (200.3)	- (34.0%) (35.4%)	北海道農政部 肉畜等に関する調査 (上段: R3年2月1日現在) (中段括弧書き: R2年2月1日現在) (下段括弧書き: H31年2月1日現在)

※ 宗谷数値には、すべて幌延町を含む。

※ 農業産出額 (宗谷) は、市町村別の統計数値 (推計) を集計したものの。

目 次

【 概 要 編 】

1 宗谷の概況	P2
(1)宗谷農業のあゆみ	
(2)位置(地勢)	
(3)気候	
(4)令和3年の気象概況と作柄	
(5)土壌	
2 農業構造	P5
(1)耕地面積	
(2)就業者数と農家戸数	
(3)経営耕地面積規模別農業経営体数	
(4)年齢階層別の基幹的農業従事者数	
(5)新規就農者数	
(6)酪農家の経営離脱数	
3 農業経済	P8
(1)農業産出額	
(2)農協販売事業取扱高	
4 農業生産	P9
(1)酪農	
(2)肉牛	
(3)飼料作物	
(4)畑作と園芸	
5 農業農村整備事業	P11
(1)事業の概要	
(2)事業予算の推移	
(3)事業予算の内訳	
6 普及・家畜衛生	P12
(1)宗谷農業改良普及センター	
(2)宗谷家畜保健衛生所	
7 担い手支援・営農支援	P14
(1)地域担い手推進会議	
(2)宗谷管内指導農業士・農業士会	
(3)宗谷4Hクラブ連絡協議会	
(4)宗谷農村女性連絡会議(通称 f f 宗谷)	
(5)酪農ヘルパー	
(6)コントラクター組織	
(7)TMRセンター	
8 食の取組	P16
(1)食育	
(2)食育ファーム	
(3)地産地消	
(4)北のめぐみ愛食レストラン	
(5)麦チエン!	
(6)北海道らしい食づくり名人登録制度	
9 農村振興	P18
(1)中山間地域等直接支払交付金	
(2)多面的機能支払交付金	
(3)中山間ふるさと・水と土保全対策事業	
10 グリーン・ツーリズム	P19
(1)ふれあいファーム	
(2)最北端農村クロスロード交流会	
(3)浜頓別町グリーン・ツーリズム推進協議会	

ご利用にあたって

平成22年4月1日より幌延町は宗谷総合振興局管内に編入されました。このことから、統計数値に連続性を持たせるため、可能な限り、過去の統計数値についても幌延町を含めたものを掲載することとしました。しかしながら、一部の統計数値においては幌延町を含まない数値となっており、その場合は脚注に明記しています。

【 統 計 編 】

1 宗谷農業の歴史	P20
2 耕地	P24
(1)耕地面積	
(2)農地の転用	
(3)農地の移動	
3 農家戸数・人口	P26
(1)世帯数・人口・就業者数	
(2)専業・兼業別	
(3)経営耕地面積別農家数	
(4)農業就業人口(販売農家)	
(5)認定農業者及び農地所有適格法人	
(6)新規就農者・研修生	
(7)酪農家の経営離脱数	
4 農業経営	P30
(1)農業産出額	
(2)生産農業所得	
5 農業生産の状況	P32
(1)農作物作付面積・収穫量	
(2)家畜飼養頭数	
(3)生乳受託販売数量	
(4)乳検成績等	
(5)家畜診療成績	
(6)フリーストール牛舎、ミルクインパーラー導入状況	
6 各種計画	P37
(1)第8次酪農・肉用牛生産近代化計画	
(2)各種地域指定の状況(農業振興地域を除く)	
(3)農業振興地域の指定状況	
7 農業関係団体事業	P40
(1)農協の事業実績	
(2)制度資金貸付認定状況	
(3)産業振興部農業関係主要事業	
8 農業関係団体等名簿	P46
(1)北海道らしい食づくり名人	
(2)北のめぐみ愛食レストラン	
(3)麦チエン! サポーター店	
(4)ふれあいファーム	
(5)農業関係機関団体	
9 宗谷総合振興局産業振興部、 地方機関(農業部門)機構図	P48

【概要編】

1 宗谷の概況

(1) 宗谷農業のあゆみ

宗谷地方の開拓は、貞亨2年（1685年）に松前藩の直轄地として宗谷場所が設けられて始まりました。古くからアイヌ民族との交易の場や漁場として重要な位置を占めていましたが、明治に入って漁場としての性格が強まっていきました。当初の農業経営は、自給的なものがほとんどでしたが、その後、馬鈴しょや雑穀類が栽培され、でんぷんの生産が行われました(写真1)。

一方、家畜の飼養は、明治20年代に稚内に乳牛が導入されたのが始まりで、昭和初期には乳牛と馬鈴しょの混合経営が始まりました(写真2)。その後、でんぷん価格の暴落を契機に国や道の施策が酪農・畜産の振興に向けられ、昭和31年に離島を除く管内全域が集約酪農地域の指定を受け、特に昭和36年に制定された農業基本法において国が打ち出した農業構造改革施策により、乳牛の多頭飼育による規模拡大が急速に進められ、酪農専業地帯への道を歩んでいくことになりました。

こうした歩みを経て、現在では、広大な牧草地を活かした大規模草地型酪農を主体とした農業が展開されています。



写真1 馬鈴しょの収穫（昭和30年代）
「和魂」宗谷支庁より



写真2 稚内市中増幌にある
「宗谷酪農発祥之地」の碑

(2) 位置（地勢）

宗谷は北海道の北部に位置し、西は日本海、東はオホーツク海、北は宗谷海峡と三方が海に面しており、南は上川、オホーツク、留萌管内に隣接しています(図1)。宗谷岬からは、サハリン（旧樺太）が眺望でき、日本海側には、利尻島・礼文島があります。

総土地面積は、4625.7km²（ほぼ京都府の面積と同じ）で全道の約5.5%を占め、東西150km、南北100kmの広がりをもっています。



図1 宗谷総合振興局管内図

(3) 気候

宗谷の気候は、日本海、オホーツク海に面する海洋性の気候と、山岳地帯及び河川流域の内陸性気候に大別されます。

冬の日本海側は比較的温暖で風が強いのが特徴です。

オホーツク海側は日本海側に比べ、季節風や流氷などの影響で、寒暖差が大きくなっています。

南部の内陸部は海洋の影響が小さいため、冬はその日の道内一の最低気温を記録することもある寒冷地です(図2)。

また、沿岸部では年間を通じて風が強く、冬は猛吹雪に見舞われることもあります(図3)。

日照時間については、道央に比べると少ない傾向にあります(図4)。

降水量については、春から初夏にかけて少なく、夏季以降に多くなる傾向にあります(図5)。

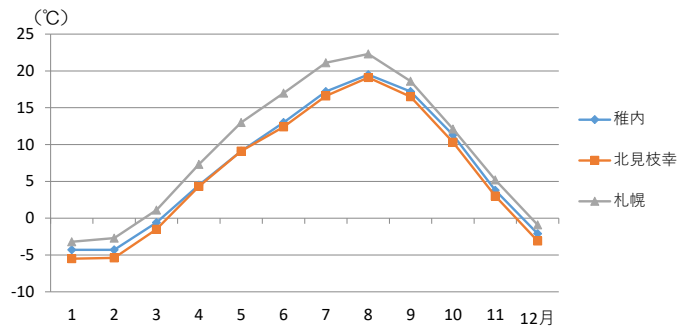


図2 平均気温

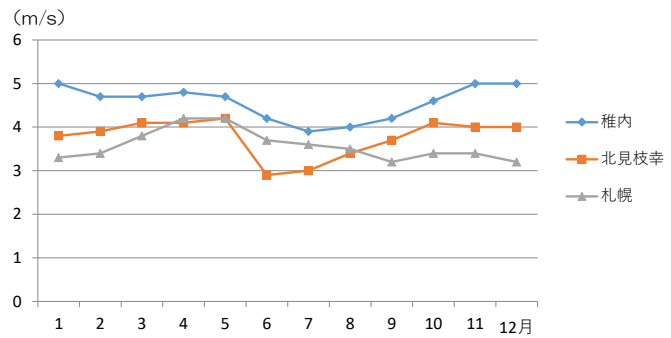


図3 平均風速

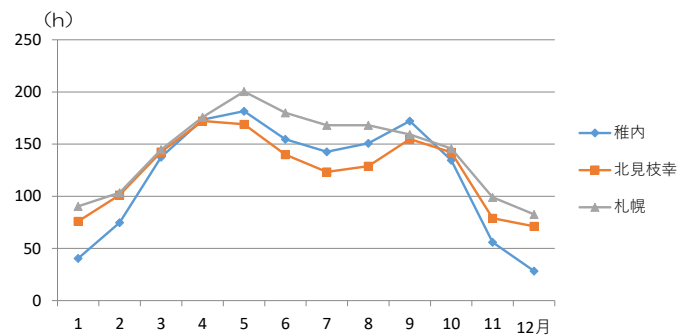


図4 日照時間

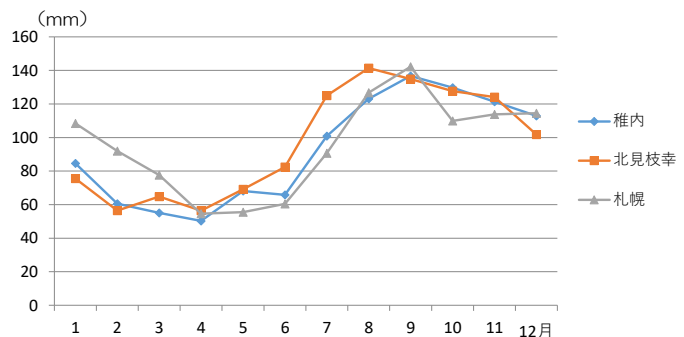


図5 降水量

※図2～図5のいずれも気象庁の各観測地点における平年値
(1991年～2020年の30年間の平均値)

(4) 令和3年の気象概況と作柄

令和3年は雪解けが早く進み、6月まで概ね順調な天候だったため、1番草の生育は平年並に推移し、収量も平年並となりました。

しかし、6月下旬から8月上旬までの記録的な高温少雨の影響によって、2番草に葉枯れが発生し、生育は大幅に遅れ収量の減少に繋がりました。

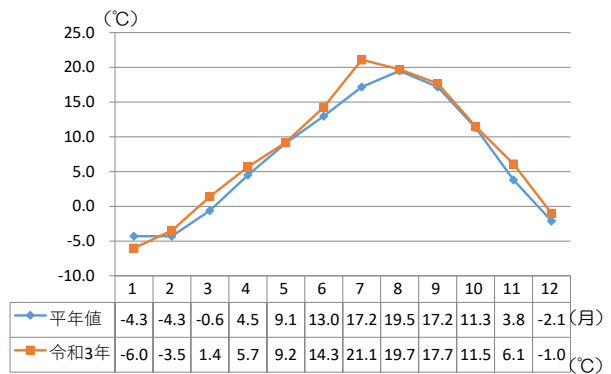


図6 気温(稚内市)

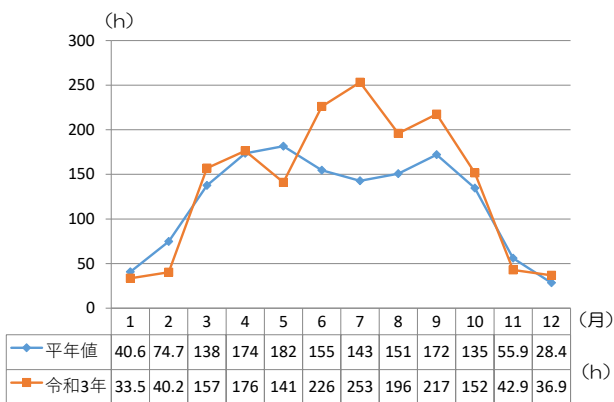


図7 日照時間(稚内市)

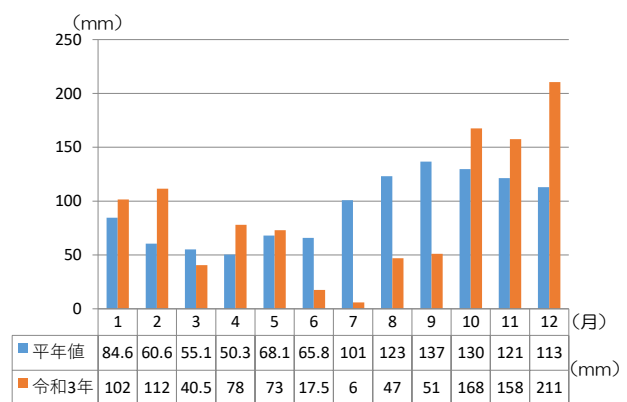


図8 降水量(稚内市)

(5) 土壌

豊富町と幌延町の海岸沿いに広がるサロベツ原野を始め、宗谷管内の河川沿いの低地には泥炭土が広く分布しています。また、台地には酸性褐色森林土や擬似グライ土、沖積地には灰色及び褐色低地土が分布しています(図9)。

泥炭土や重粘土と称される擬似グライ土や灰色台地土は、草地の開発、維持が難しい土壌です。

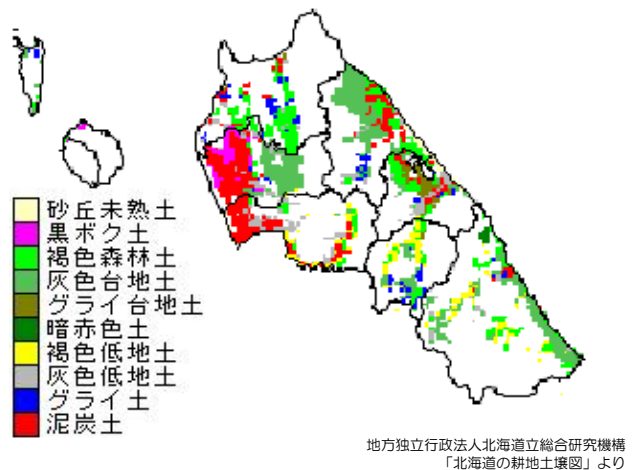


図9 土壌の分布図

2 農業構造

(1) 耕地面積

令和3年における宗谷管内の総耕地面積は62,300haで、平成2年をピークに減少し、近年は横這いで推移しています（図10）。

耕地のほとんどが牧草地として利用されており、畑として利用されている耕地はごくわずかです。また、水田はありません。

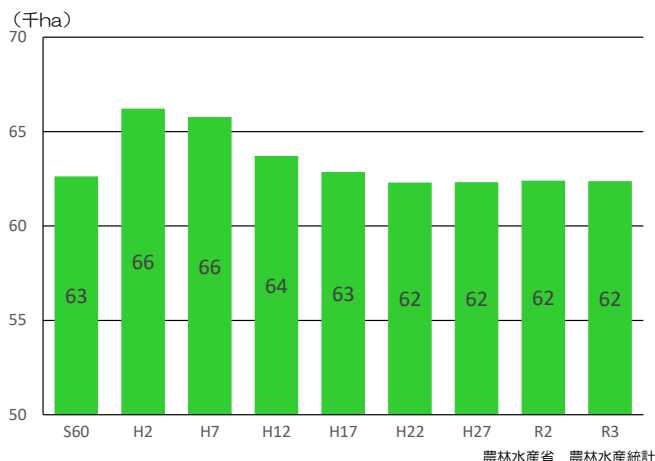


図10 耕地面積の推移（宗谷）

(2) 就業者数と農家戸数

宗谷管内における就業者数のうち、全体の約20%が建設業や製造業といった第2次産業に従事しています（令和2年時点）。

また、小売業やサービス業といった第3次産業に従事する人の割合は、昭和60年には49%であったのに対して、令和2年には62%まで増加しています。

一方、農業従事者の割合は、昭和60年には7.5%であったのが、平成12年には5.9%まで減少しましたが、令和2年には6.4%まで増加しています（図11）。

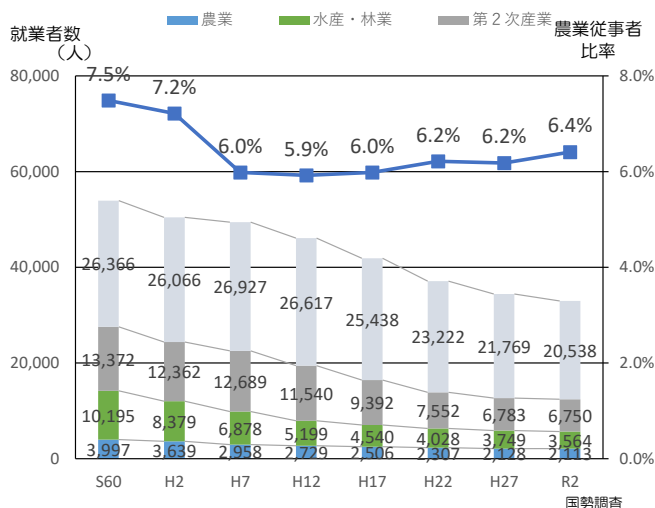


図11 就業者数と農業従事者の比率（宗谷）

総農家戸数については、昭和60年は2,422戸であったのに対し、令和2年には763戸となり、昭和60年に比べ1,659戸（68%）も減少しており、同様に販売農家戸数についても、令和2年は622戸と減少（60%）しています（図12）。

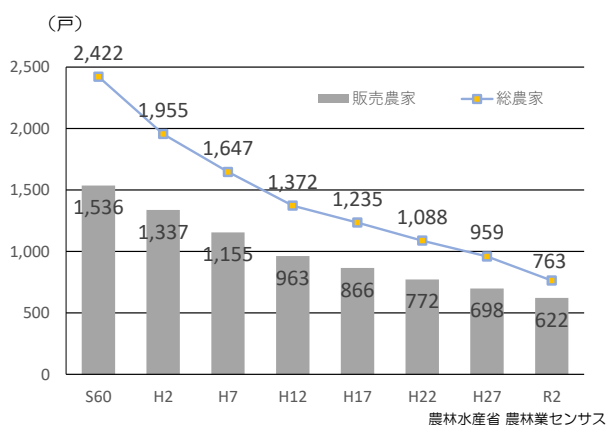


図12 総農家戸数の推移

(3) 経営耕地面積規模別農業経営体数

農家数は年々減少しており、販売農家戸数で見ると、平成7年から平成27年の20年間で457戸（40%）減少しており、令和2年においては農業経営体数で679経営体となっています（図13）。

経営耕地面積別の割合をみると、平成7年では50ha以上が最も多く、49.1%を占めてましたが、令和2年では50ha以上が75.8%となっており、うち100ha以上が20.2%に達するなど、経営の規模拡大が進んでいます（図14）。

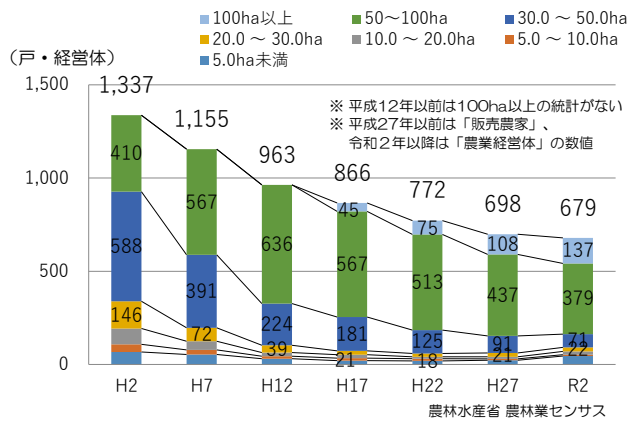


図13 経営耕地面積規模別農家数の推移 (宗谷)

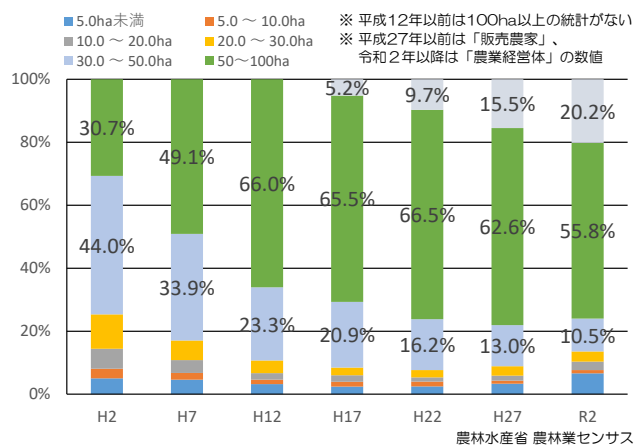


図14 経営耕地面積規模別農家数 (割合) の推移 (宗谷)

(4) 年齢階層別の基幹的農業従事者数

北海道の農業従事者は高齢化が進んでおり、特に50歳未満が大幅に減少しており、宗谷管内においても同様の傾向が見られます（図15）。

しかし、基幹的農業従事者における65歳以上の割合は、令和2年において、全道40.5%に対し宗谷管内25.0%、平均年齢は全道58.5歳に対し宗谷管内53.3歳となっており、宗谷管内は道内でも比較的若い農業従事者で構成されています。

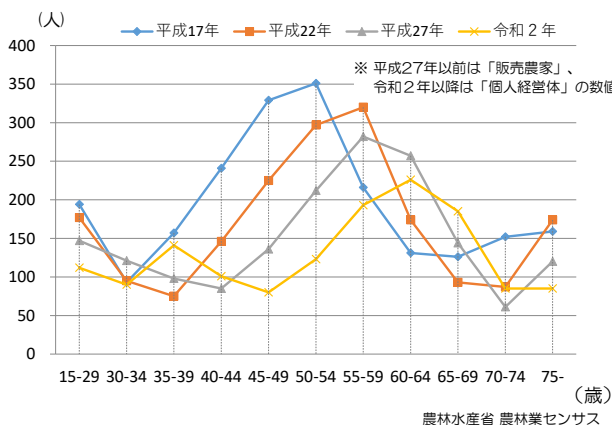


図15 年齢階層別の基幹的農業従事者数の推移 (宗谷)

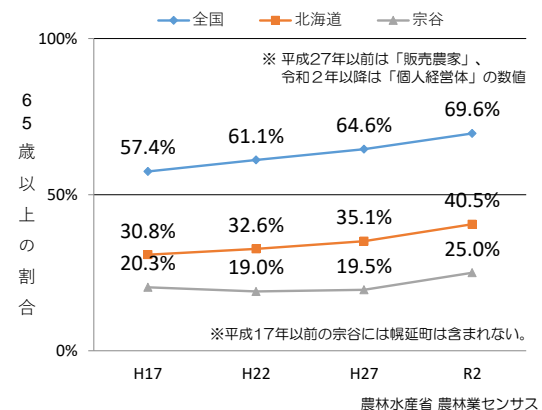


図16 基幹的農業従事者における65歳以上の割合

(5) 新規就農者数

令和3年の宗谷管内の新規就農者は、9人となっています。このうち、農家出身者以外が就農する新規参入は4人、農家出身者が農業以外の職業に就業してから就農するUターンが2人、農家出身者が高校や大学を出てすぐに就農する新規学卒は3人となっています。(図17)。

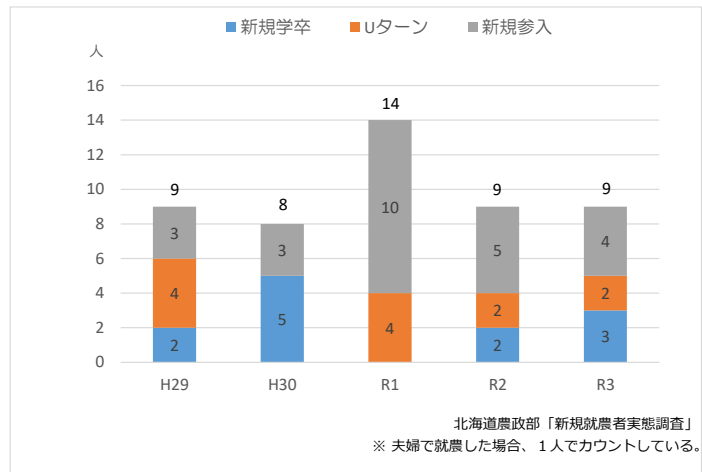


図17 新規就農者の推移 (宗谷)

(6) 酪農家の経営離脱数

宗谷管内の酪農家の経営離脱者数は、令和3年度は、15人となっています。理由で最も多かったのは、高齢化と後継者問題で8人となっています。次いで、経営者の病気・事故が2人となっています(図18)。

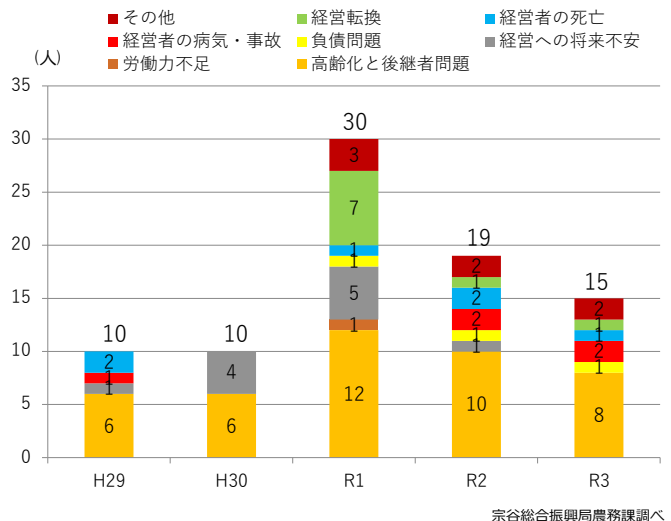


図18 酪農家の経営離脱数の推移 (宗谷)

3 農業経済

(1) 農業産出額

令和2年の宗谷管内の農業産出額は446億円で、畜産部門が97%を占めており、そのうち74%を生乳が占めています(図19)。

全道に占める宗谷管内の農業産出額12,667億円の割合は3.5%となっており、乳用牛については、全道の8.0%を占めています。

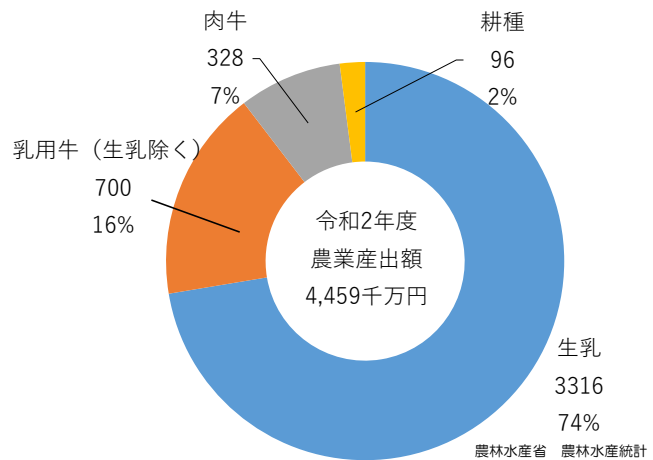


図19 農業産出額(宗谷) 単位:千万円

(2) 農協販売事業取扱高

宗谷管内における令和3事業年度の農協販売事業取扱高の合計は、約386億円と前年より約7億円減少しています(図20)。

農協販売事業取扱高の多くを生乳販売が占めています。

なお、令和3年3月に東宗谷農協と中頓別町農協が合併して東宗谷農協に、令和5年3月に北宗谷農協と稚内農協が合併して北宗谷農協となり、宗谷管内の農協は4つとなりました。

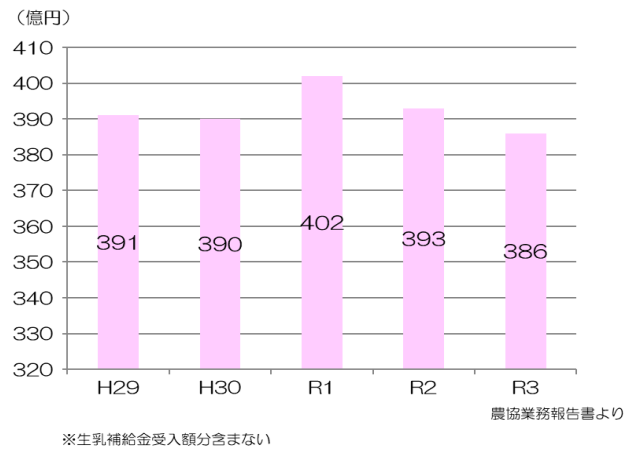


図20 農協販売事業取扱高

4 農業生産

(1) 酪農

令和3年の宗谷管内における乳牛飼養頭数は62,853頭で、前年から784頭の減となっています。全道に占める割合は7.6%となっています。

飼養戸数は550戸で、前年より17戸減少しました（図21）。

一戸当たりの飼養頭数は、114.3頭となり全道平均の145.3頭を大きく下回っています（図22）。

令和3年度の生乳生産量は31万7,633tで、前年より2,488t増加しました。全道に占める割合は約7.7%となっています（図23）。生乳の多くは、バター・全粉乳・脱脂粉乳などの加工向けに利用されています。

また、宗谷管内から道外へ移出された生乳は、令和3年度では、宗谷管内全生産量の約5.2%にあたる1万6,379tとなっており、全道の移出量の約3.4%を占めています（図24）。

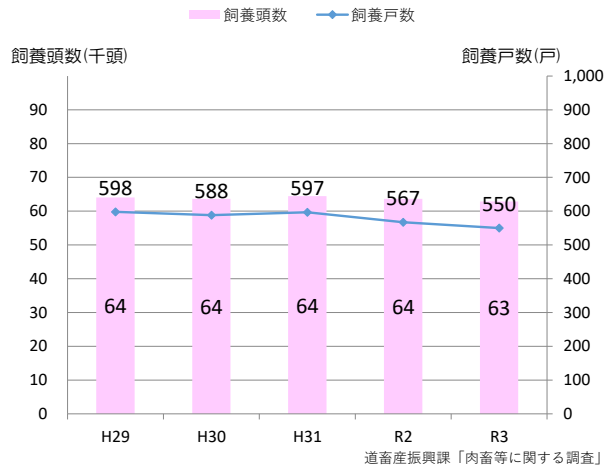


図21 乳用牛の飼養戸数と飼養頭数（宗谷）

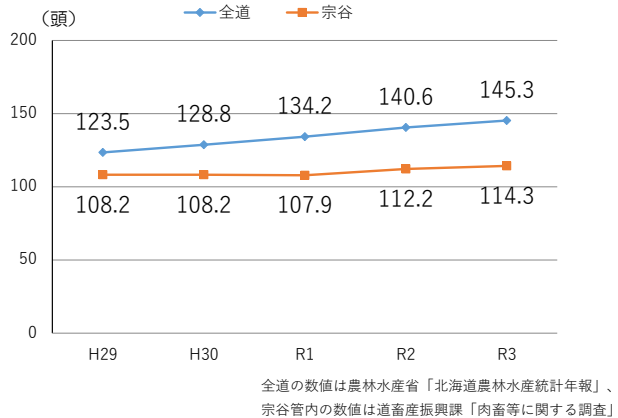


図22 一戸当たりの飼養頭数

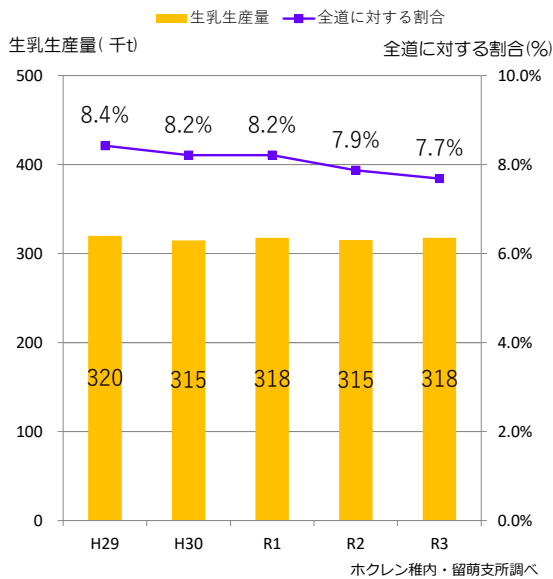


図23 生乳生産量（宗谷）

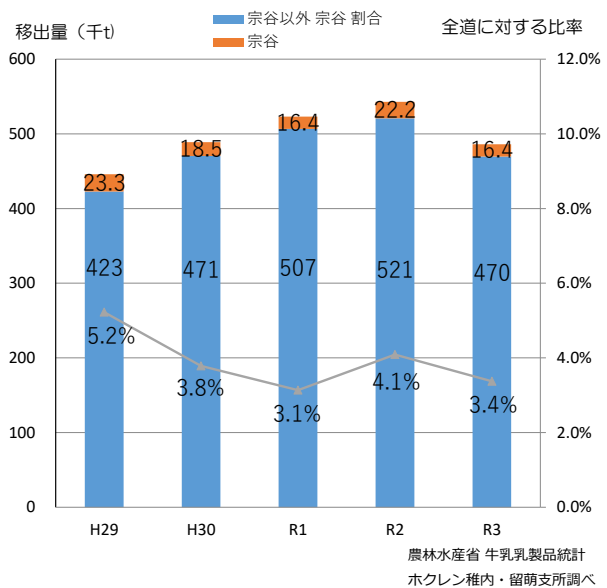


図24 道外移出量

(2) 肉牛

令和2年の宗谷管内における肉用牛の飼養頭数は、全道の約1.0%の5,429頭となっており、前年より163頭増加しました。飼養頭数のうち肉専用種の割合が約45.6%となっています。

また、飼養戸数については、76戸で前年より7戸増加となっています（図25）。

一戸当たりの飼養頭数は、前年より減少し71.4頭となっておりますが、全道平均の236.2頭とは大きな開きがあります。

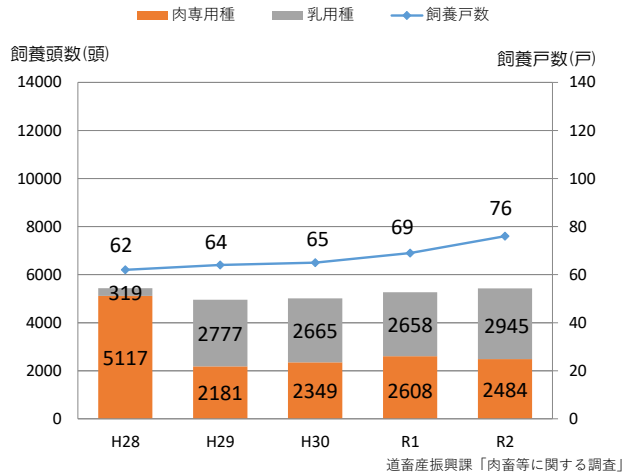


図25 肉用牛の飼養戸数と飼養頭数（宗谷）

(3) 飼料作物

牧草の作付面積については、近年は、ほぼ横ばいとなっておりますが、令和2年は、コロナの影響もあり57,290haと前年よりも230ha減少しています。

青刈とうもろこしの作付面積については、平成30年にデントコーン畑を草地に転換し大幅減となった以降も減少傾向になっており、令和2年においても、前年から17haの減少となっております（図26）。

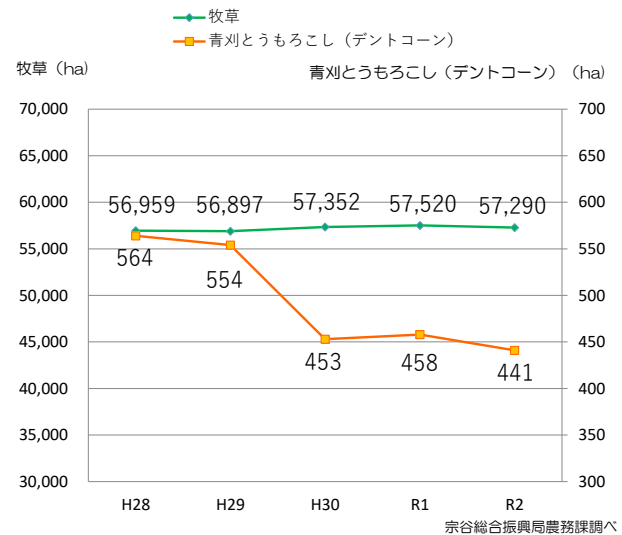


図26 飼料用作物作付面積（宗谷）

(4) 畑作と園芸

管内では、小規模ながら、馬鈴しょが栽培されています。令和2年の馬鈴しょの10a当たりの収量は1,830kgとなっています。



写真3 馬鈴しょの開花（稚内市上勇知）

5 農業農村整備事業

(1) 事業の概要

宗谷管内の農業農村整備事業は、農業生産基盤の整備による自給飼料の安定的確保や牧草の品質向上、農道や営農用水施設整備による農村環境の改善、また、生態系及び水産資源の保護等を目的とした農業用排水路での魚道整備事業等を推進していることから、「いのちの源の『食』生産」、「多様な担い手と地域」、「豊かな農村環境」を支えることを視点とした計画づくりを支援し、効率的・効果的に事業を展開しています。

(2) 事業予算の推移

農業農村整備事業は、事業の実施規模（面積・費用等）により、事業実施主体が国・道・団体（市町村、農協、公社等）に分かれています。

令和3年度事業予算については、国営事業4地区22億円、道営事業14地区22億円、団体営等10地区6億円となっています（図27）。

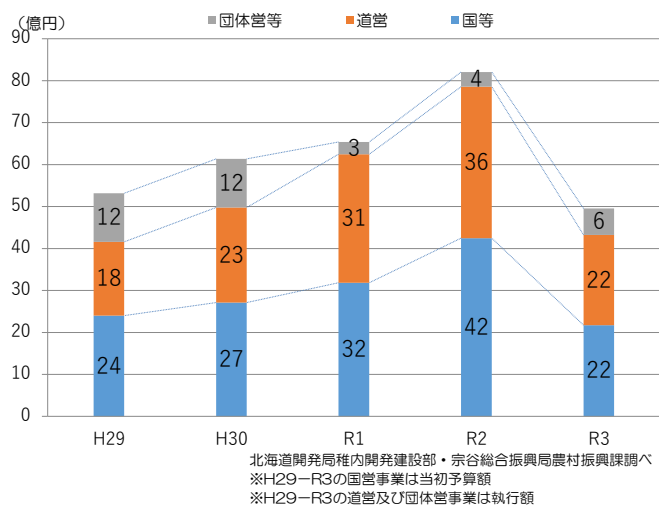


図27 農業農村整備事業予算の推移 (宗谷)

(3) 事業予算の内訳

宗谷管内は、大規模草地型酪農を展開していることから、粗飼料自給率を高める草地整備事業を主体に、農道の保全を図る農道整備事業、営農や生活環境を改善するための営農用水整備事業のほか、生態系と水産資源の保全を目的とした農業用排水路での魚道整備事業及び自然災害から農地を保全する海岸保全施設整備事業を実施しています（図28）。

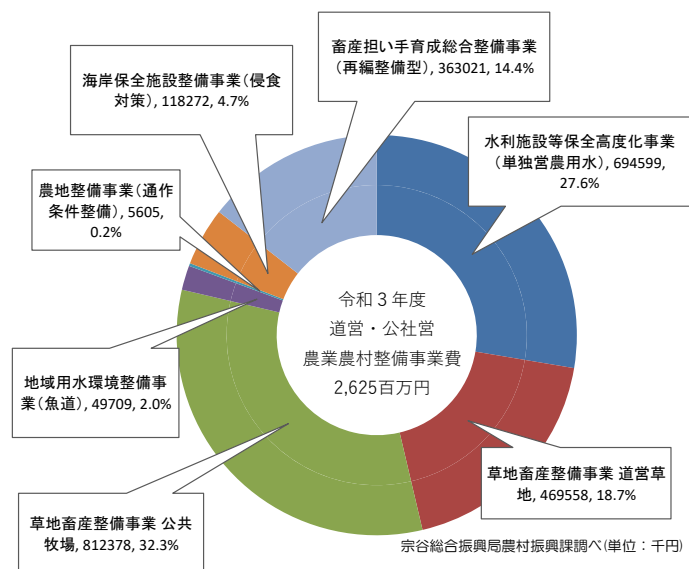


図28 農業農村整備事業の内訳 (道営・公社営) (宗谷)

6 普及・家畜衛生

(1) 宗谷農業改良普及センター

農業改良普及センターは、全道44カ所（本所14、支所30）で、地域に密着した活動等を実施しています。活動計画では、地域の農業技術及び経営の課題を重点化し、地域農業の総合的な課題解決に取り組んでいます。

宗谷管内においても、本所（中頓別町）と宗谷北部支所（豊富町）の2カ所を拠点に、関係機関連携のもと、宗谷農業の持続的発展と農村振興に向けた普及活動を行っています。

本所・支所の担当地域は次のとおりです。

○ 宗谷農業改良普及センター（本所）

猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町
広域担当（管内全域）

○ 宗谷農業改良普及センター宗谷北部支所

稚内市・幌延町・豊富町・
礼文町・利尻町・利尻富士町

宗谷農業改良普及センターは、次の方針のもと活動しています。

- ① 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立
- ② 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立
- ③ 多様な人材が活躍する農業・農村の確立
- ④ 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

○ 令和4年度の主な活動計画

重点地域	* 良質な粗飼料を活用した生乳生産～中頓別町松音知地域
普及活動	* 生産基盤の強化による地域農業の発展～豊富町目梨別地域

管内広域 普及活動	* 多様な担い手への支援 （新規就農・参入者、4Hクラブ、女性農業者組織、指導農業士・農業士等）
	* 農業生産法人等への活動支援
	* 普及情報の発信の充実
	* 持続可能な農業経営の確立 * 地域資源を活かした付加価値活動の推進



写真4 農業者と乳牛の体測を実施（中頓別町）



写真5 農業者と植生調査を実施（豊富町）



写真6 宗谷青年農業者会議開催支援（広域）



写真7 醸造用ブドウ試験
栽培支援（広域）

(2) 宗谷家畜保健衛生所

宗谷家畜保健衛生所（浜頓別町）は、家畜（牛、馬、豚、家きん、めん羊、山羊、蜜蜂等）を病気から守るために、定期的な衛生検査や病性鑑定業務を実施しています。

また、地域における家畜衛生の向上を担っており、家畜の伝染病予防に関する事務や、家畜疾病の診断、飼養衛生管理の指導などを行っています。

○ 防疫業務

- ・ 家畜伝染予防法に基づく検査を定期的を実施して、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止に努めています。
- ・ 輸家家畜や移家家畜の着地検査を実施して、海外や道外からの家畜の伝染性疾病の侵入防止対策を行っています。
- ・ 家畜飼養農場の定期的な立入を実施し、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認や衛生指導を行っています。
- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）などの急性伝染病が発生した場合に備え、家畜防疫地図システムの整備、緊急防疫資材の備蓄、防疫演習、市町村の自衛防疫活動に対する助言、指導等を行い、危機管理体制を強化しています。



写真8 家畜伝染病の防疫演習



写真9 牧野検査

○ 病性鑑定業務

- ・ 家畜の伝染性疾病や不明疾病の原因検索のための病性鑑定を実施し、迅速で的確な診断を基に早期に防疫対策を講じて、まん延防止を図っています。

○ 畜産物の安全性確保

- ・ 生産性向上対策事業、抗菌性物質残留事故の防止指導、家畜衛生情報の収集並びに提供を行い、畜産現場での衛生管理を徹底し、安全な畜産物の生産を推進しています。

○ 動物薬事

- ・ 動物用医薬品販売業者の許可事務や立入検査、動物用医薬品等に関する講習会、飼育動物診療施設への巡回指導等を通じて、動物用医薬品の適正販売、流通及び使用を指導しています。

7 担い手支援・営農支援

(1) 地域担い手推進会議

宗谷管内では、関係機関・団体・農業者が集まり、地域の担い手の確保や育成等について議論する「地域担い手推進会議」を開催しています。地域担い手推進会議では、各地域の担い手の確保や支援に関する情報の共有をしています。

(2) 宗谷管内指導農業者・農業士会

北海道では、本道農業の発展と地域社会の活性化を図るため、次代の農業の担い手の育成・指導や地域農業の振興に対する助言・協力を行う優れた農業者を「北海道指導農業者」として、また、農業の担い手になろうとする者への助言や、農業経営の改善、地域農業の振興等に積極的に協力参加を行う農業者を「北海道農業士」として認定しています。

宗谷管内では、令和4年3月末現在、指導農業者22名、農業士26名が認定されています。また、管内の指導農業者及び農業士の連携を密にし、会員の研さん・親睦及び情報交換等を行うことにより宗谷農業の発展に寄与することを目的として、宗谷管内指導農業者・農業士会が設置されています。

研修会等の自主的な開催や、農業改良普及センター等他団体への協力等を積極的に行うほか、宗谷4Hクラブ連絡協議会が開催する宗谷青年農業者会議には、助言者として参加しています。

(3) 宗谷4Hクラブ連絡協議会

4Hクラブは、農業者としての資質向上を目的とした青年農業者グループで、農業技術・生活改善に向けた研究とその成果の発表や仲間づくりのほか、消費者・他産業青年との交流、ボランティア活動など、農業以外の活動も幅広く行っています。

宗谷管内では、6市町村で6つの4Hクラブが組織され、令和4年度は休止中の2クラブを除く4クラブがそれぞれ独自の活動を行っています。また、管内の4Hクラブで組織される宗谷4Hクラブ連絡協議会は、令和4年度現在、46名の会員で組織し、宗谷青年農業者会議・SOYAヤングフォーラム・総会等を開催し、若手農業者の資質向上や相互交流に貢献しています。



写真10 宗谷青年農業者会議

※4Hクラブの4Hとは、農業の改良と生活の改善に役立つ腕（Hands）を磨き、科学的に物を考えることのできる頭（Head）の訓練をし、誠実で友情に富む心（Heart）を培い、楽しく暮らし、元気で働くための健康（Health）を増進するという、同クラブの4つの信条を頭文字で総称したものです。

(4) 宗谷農村女性連絡会議 (通称: f f 宗谷)

宗谷農村女性連絡会議は平成13年に発足し、宗谷管内の農村女性グループ及び農村女性がネットワークを通じ、幅広い視野と知識を得ながら行動し、楽しく活動を推進させることを目的として活動しています。令和4年時点で、宗谷管内4市町村の4団体と個人が加入する会員数32人の組織です。

宗谷管内の農村女性の交流・研修の場である宗谷農村女性フォーラムを開催するほか、機関紙の発行などを行っており、会員の相互交流や情報交換に貢献しています。

※「f f 宗谷」の「f f」は、ファーマーズとフィッシャーメン（農家と漁業者）の頭文字を合わせたもので、音楽用語の「フォルテシモ」(より強く!)の意味を持っています。



写真11 f f 宗谷 春の研修交流会

(5) 酪農ヘルパー

酪農ヘルパーは、休日を確保する酪農家に代わって、搾乳、給餌、牛舎の清掃などを行い、酪農家の過重労働の解消などに貢献しています。

令和3年度時点で、全道で86組合、宗谷管内で8組合が活動しています。

(6) コントラクター組織

コントラクター組織は、農家の営農作業を請け負う組織です。宗谷管内では飼料の収穫・草地更新のほか、たい肥・スラリー散布などの作業を酪農家から請け負い、大型機械により効率的に作業を行っており、飼養頭数規模の拡大に伴う酪農家の労働力不足解消に貢献しています。

令和2年度時点で、全道で329組織、宗谷管内で9組織が活動しています。

(7) TMRセンター

TMRセンターとは、サイレージ・とうもろこしなどの飼料・ミネラル等を混ぜ合わせ、牛に必要な栄養素を全て含んだ完全混合飼料（Total Mixed Ration）を調整し、それを構成員である酪農家に供給する施設のことです。

全道では、86組織が活動しており、良質飼料の安定的な確保、草地基盤の効率的活用、酪農家の労働負担の軽減などに大きな役割を果たしています。宗谷管内では、令和2年度時点で12組織が活動しています。

表1 TMRセンターの推移

(単位：組織、戸)

区分	H28		H29		H30		R1		R2	
	全道	宗谷	全道	宗谷	全道	宗谷	全道	宗谷	全道	宗谷
TMRセンター組織数	71	12	77	12	80	12	83	12	86	12
利用戸数	746	105	767	104	786	104	770	102	788	102
うち構成員戸数	708	102	713	102	728	101	723	100	745	101

8 食の取組

(1) 食育

食育とは、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること」です。

宗谷総合振興局では、北海道が策定した「北海道食育推進計画（通称：どさんこ食育推進プラン）」に基づき、関係機関・団体や関係部局により構成する「宗谷食育推進協議会」を設置しており、この協議会にて食育に関する情報提供や意見交換などを行い、食育を推進しています。



写真12 宗谷食育推進協議会

(2) 食育ファーム

北海道では、「ふれあいファーム（P19参照）」登録農場のうち、特に食育に関する農業体験メニューを提供する農場を「食育ファーム」として登録しています。「食育ファーム」では、多くの人たちに、農業体験を通じて食の楽しさや食べものの大切さなど、「食」について学ぶ機会を提供しています。「食育ファーム」は全道で27農場が登録されており、宗谷管内では1農場が登録されています（令和4年3月現在）。

(3) 地産地消

北海道では、地元でとれた農水産物を地元で消費する「地産地消」を推進しています。

宗谷総合振興局では、管内農畜製品のPRと消費拡大を目的として、管内の農村ツーリズム推進団体との共催で、稚内市の量販店において毎年「宗谷管内農畜産品地産地消フェア」を開催しています。また、併せて北海道米の消費拡大のため、「北海道米消費拡大キャンペーン」も行っています。このほか、宗谷農業改良普及センターと連携して、管内の主産品である牛乳を楽しむ食文化づくりを支援する取組を推進しています。



写真13 宗谷管内農畜産品地産地消フェア

(4) 北のめぐみ愛食レストラン

北海道では、道内の外食店・宿泊施設のうち、北海道産食材を使用したこだわり（自慢）料理の提供を通じて、北海道産食材の積極的な利用や食材の素晴らしさをお客様に伝える地産地消（愛食運動）に取り組むお店を「北のめぐみ愛食レストラン」として認定しています（写真14）。

全道で322店、宗谷管内では7店が認定されています（令和4年11月）。



写真14 北のめぐみ愛食レストラン認定証

(5) 麦チェン！

北海道では、輸入小麦から道産小麦への利用転換を目指す「麦チェン！」を関係者と一体となって実施しており、麦チェン運動をさらに身近なものとしていただくため、道産小麦を使用した商品を積極的に販売・提供しているお店を「麦チェンサポーター店」として登録しています（写真15）。

麦チェンサポーター店は全道で341店、宗谷管内では5店が認定されています（令和4年12月）。



写真15 麦チェン！北海道認定証

(6) 北海道らしい食づくり名人登録制度

北海道では、その土地ならではの農産物を作っている人、地域が誇るこだわりの加工品や郷土料理を作っている人など、地域の風土や食文化などを生かした北海道らしい食づくりを行っている方々を「食づくり名人」として登録し、これらの名人の持つ「技」などの情報をホームページで公開する「北海道らしい食づくり名人登録制度」を推進しています。

全道で157名が「食づくり名人」として登録されており、宗谷管内では10名が登録されています（令和5年3月）。

9 農村振興

(1) 中山間地域等直接支払交付金

農業・農村は、単に食料を供給するだけでなく、農業生産活動等を通じて国土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、国民に保健休養の場を提供するなど多面的機能を有しています。しかし、中山間地域等は、傾斜地が多いなど農業の生産条件が不利な地域であることから、多面的機能の低下が特に懸念されています。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件コスト差の8割を直接、農業者へ支払うものとして平成12年度から実施し、交付金が交付されています。令和2年度～6年度の第5期対策では、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払とともに、日本型直接支払制度の一環として行われ、棚田地域振興活動加算の新設や、体制整備単価を受給する要件を集落戦略の作成に一本化した他、農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を、協定農用地全体から当該農用地に見直し、より取り組みやすい制度へと見直されています。

宗谷管内では稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・幌延町の7市町村（8地域）で集落協定が締結されており、集落等による農用地等の保全や農業生産活動の体制整備等を実施しています。

(2) 多面的機能支払交付金

農用地・水路・農道等の地域資源は、食料の安定供給や国土保全等の多面的機能を有しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、道では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

宗谷管内では稚内市・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・幌延町の6市町の地域において、活動組織による水路の土砂上げや農道の草刈りなどの共同活動を実施しています。

(3) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

農業・農村の有する多面的機能を良好に発揮させ、農村の活性化を図るため、地域の人たちが主体性をもって行う多様な活動を促進して、持続可能な地域づくりを進めることを目的とした事業です。

地域の魅力的な資源を生かした都市との交流や、自然環境の保全・再生、食品の加工、料理開発・普及、環境教育など様々な活動を支援しています。

10 グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムとは、農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。農産物直売所で地元農産物を購入したり、農場での収穫体験、加工体験、ファームイン（農家民宿）への宿泊など、地域への多様な関わり方があり、滞在期間についても日帰りから長期宿泊・定期的な宿泊など様々です。

（１）ふれあいファーム

北海道では、都市と農村の交流に意欲的な農業者の農場を対象とした「ふれあいファーム」の登録を推進しています(写真16)。

「ふれあいファーム」は、多くの人に気軽に農場へ訪問してもらい、農作業体験などを通して農村の魅力を感じてもらうための交流拠点の役割を担っています。

全道で約500の農場が登録されており、体験内容は、農作業体験、手づくり体験、動物とのふれあい体験、果物収穫体験、農産物直売など様々です。宗谷管内では4市町村で11の農場が登録されています。



写真16 ふれあいファームシンボルプレート

（２）最北端農村クロスロード交流会

最北端農村クロスロード交流会は、宗谷管内の農業者や食品加工販売業者、温泉旅館等の正会員10人と協賛8団体で組織されたグリーン・ツーリズムを推進している団体で、平成12年から活動を行っています。

主な活動として、会員施設を巡るスタンプラリー「最北端農村ふれあいラリー」の実施や(写真17)、自慢の農畜産加工品等の販売・PRを行う「地産地消フェア」の開催などを行っています(令和5年3月現在)。



写真17 最北端農村クロスロード交流会ふれあいラリーポスター

（３）浜頓別町グリーン・ツーリズム推進協議会

浜頓別町グリーンツーリズム推進協議会は、浜頓別町の農業者、ホテル経営者、商工会や乳業会社などの6個人4団体で組織するグリーン・ツーリズムを推進している団体で、平成18年に設立されました。手作りの「みちくさマップ」を作成するなどして情報を発信しており、食の生産現場への消費者の理解を深める活動に取り組んでいます。